

用語解説

アウトリーチ型の家庭教育支援

家庭教育の自主性を尊重しつつ、地域の実情に応じた多様な手法により、保護者に寄り添い届ける家庭教育支援の取組全般を指す。家庭訪問に限らず、学校（就学時健診や参観日などの活用を含む）や企業、健診の機会など保護者が多く集まる場に、支援者が出向いて行う相談対応や情報提供があげられる。

アクセシビリティ

Access（近づく、アクセスするの意味）とAbility（能力、できることの意味）からできている。「近づくことができる」「アクセスできる」という意味から派生して、「（製品やサービスを）利用できること、又はその到達度」という意味でも使われる。

アントレプレナーシップ

急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神のこと。このような精神を備えた人材の創出のための教育を総称してアントレプレナー教育とよぶ。

インクルーシブ教育システム

障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組みであり、平成 18 年に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」において初めて提唱された概念。

同条約では、インクルーシブ教育システムの構築に必要な要件として、「障害のある者が一般的な教育制度から排除されないこと」、「障害のある者に対する支援のために必要な教育環境が整備されること（基礎的環境整備）」、「障害のある子供が、他の子供と平等に『教育を受ける権利』を行使するため、個々に必要となる適当な変更・調整（合理的配慮）が提供されること」等が示されている。

ウェルビーイング

身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。要素としては、「幸福感（現在と将来、自分と周りの他者）」、「学校や地域でのつながり」、「協働性」、「利他性」、「多様性への理解」、「サポートを受けられる環境」、「社会貢献意識」、「自己肯定感」、「自己実現（達成感、キャリア意識など）」、「心身の健康」、「安全・安心な環境」などが挙げられる。

栄養教諭

栄養の指導及び管理をつかさどる教員のこと。子供が将来にわたって健康に生活していけるよう、「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子供たちに身に付けさせることも目的に平成 17 年度に制度化された。

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）

保護者や地域住民が、一定の権限と責任を持って、学校運営とそのために必要な支援について協議することで、学校と共に子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組みのこと。学校運営協議会制度を導入した学校のことをコミュニティ・スクールという。

学校風土

児童生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等の学校の風土や雰囲気のこと。

カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

カリキュラム

教育課程のこと。

学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画のこと。

カリキュラム・マネジメント

児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどをおして、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

カリキュラム接続（幼小接続期カリキュラム）

幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るために作られるカリキュラムのこと。この時期の教育については、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校（幼保小）という多様な施設がそれぞれの役割を担っている。子供の成長を切れ目なく支える観点からは、幼保小の円滑な接続をより一層意識し、乳児や幼児それぞれの特性など発達の段階を踏まえ、一人一人の多様性や0～18歳の学びの連続性に配慮しつつ、教育の内容や方法を工夫することが重要である。

キャリア

過去から将来の長期にわたる職務経験やこれに伴う計画的な能力開発の連鎖を指す言葉。「職業生涯」や「職務経歴」などと訳される。

キャリア教育

社会的・職業的自立を促すために必要な意欲・態度や能力を育てる教育のこと。

キャリアコンサルタント

労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関する相談に応じ、助言及び指導を行うことをキャリアコンサルティングといい、キャリアコンサルティングを行う専門家(国家資格)がキャリアコンサルタント。

協働的な学び

探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学びのこと。

グローバル化

経済活動や人々の行動が地球的規模、地球的視野で行われるようになること。

県立高校改革推進プラン

令和4年3月策定。策定後10年間の県立高校改革に関する基本的な考え方を示すもの。実施に当たっては、具体計画(実施プログラム)に基づき推進することを基本とする。

心のバリアフリー

様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

個別の教育支援計画

学校や教育委員会などの教育機関が中心になって作成する「個別の支援計画」を指す。「個別の支援計画」とは、障害のある幼児児童生徒一人一人について、生涯にわたり、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携して一貫した支援をするために作成する計画のこと。

個別の指導計画

学校の教育課程において、障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導を行うための計画をいう。一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画のこと。

個別最適な学び

「指導の個別化」と「学習の個性化」に整理されている。「指導の個別化」とは、教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うこと。また、「学習の個性化」とは、子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整すること。

子ども・子育て支援新制度

平成 24 年 8 月に成立した「子供・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連 3 法に基づく制度のこと。

時間外在校等時間

教諭等の在校等時間から正規の勤務時間(7 時間 45 分)を引いた時間。

在校等時間は、次の計算式で求める。

在校等時間＝在校している時間＋（①及び②）－（③及び④）

- ①…校外において職務として行う研修や児童生徒の引率等の職務に従事している時間
- ②…地方公共団体に定めるテレワークの時間
- ③…勤務時間外における自己研鑽及び業務外の時間（教員からの自己申告による）
- ④…休憩時間

自己肯定感

自分の在り方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情を意味する言葉。

自己有用感

自分の属する集団の中で、自分がどれだけ大切な存在であるかということを自分自身で認識すること。

社会教育

学校教育法等に基づき学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーション活動を含む。)のこと。

社会教育士

社会教育の制度や仕組み、基礎的な知識に加え、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、コーディネート能力の専門性の習得をねらいとした課程や社会教育主事講習を修了した人たちの称号のこと。

社会教育主事

都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員。社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う。

主体的・対話的で深い学び

主体的学びは、学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び。

対話的な学びは、子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること

等を通じ、自己の考えを広げ深める学び。

深い学びは、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び。

人生 100 年時代

ロンドン・ビジネス・スクール教授のリンダ・グラットンが、自身の著書「LIFE SHIFT(ライフ・シフト)100 時代の人生戦略」の中で提唱した言葉。世界で長寿化が急速に進み、先進国では 2007 年生まれの 2 人に 1 人が 100 歳を超えて生きる「人生 100 年時代」が到来すると予測し、これまでと異なる新しい人生設計が必要であるとした。

スクール・サポート・スタッフ

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、学習プリント等の準備や来客・電話対応、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員のこと。

スクールカウンセラー

学校における教育相談体制の充実・強化を図るために臨床心理士等、心理臨床の専門的な知識・経験を有し、児童生徒のカウンセリングや保護者・教員等の助言・援助を行う専門家のこと。

スクールソーシャルワーカー

児童生徒の問題状況に応じて、家庭や学校、医療・福祉等の関係機関との連絡調整を行い、関係機関との連携を通じ、児童生徒の問題解決を支援していく教育・福祉の専門家のこと。

スクールロイヤー

法的側面からのいじめ予防教育や児童生徒を取り巻く問題について法的アドバイスを行う専門家(弁護士)のこと。

総合型地域スポーツクラブ

子供から高齢者まで、様々なスポーツを、それぞれの志向・レベルに合わせて、身近な地域で親しむことができる特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営される新しいタイプのスポーツクラブのこと。

地域学校協働活動

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動のこと。

地域学校協働本部

地域と学校の連携体制を基盤として、幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワー

クを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のこと。

地域コーディネーター

地域学校協働活動の企画・運営、関係者への連絡・調整、地域住民への呼びかけなど、地域と学校のつなぎ役として、子供たちの成長を支える様々な活動を進める役割を担う。

ちば・うみやま保育(自然環境保育)

保育者(幼稚園教諭の免許、保育士の資格又は幼稚園教諭の免許及び保育士の資格を有し、保育等に従事する者等)による個々の子供の状況や発達過程を踏まえた適切な環境づくりや支援のもと、千葉県の豊かな自然環境や地域資源と関わる自然体験活動をとおして、子供の豊かな人間性を育み、心身の調和のとれた発達の基礎を培うことを目指して行われる保育等のこと。

千葉県・千葉市教員等育成指標

教育公務員特例法第 22 条の 3 に基づき、自ら学び続ける、信頼される質の高い教員等の育成を目指して、千葉県教育委員会と千葉市教育委員会が共同して策定した教員等の育成指標のこと。

千葉県教職員研修体系

教育公務員特例法第 21 条第 2 項に基づき、県教育委員会が策定した教職員研修計画のこと。千葉県・千葉市教員等育成指標（6 つの柱と 3 つのキャリアステージ）に則った計画になっている。

チーム学校

校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子供たちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校。

通級による指導

小学校又は中学校等に在学している障害のある児童生徒が、校内又は他校にある特別の指導の場(通級指導教室)に通い、障害の状態に応じた特別の指導を受けることを指す言葉。

特別支援アドバイザー

小・中学校等の要請に応じて訪問し、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援に関する助言・援助を行うことを目的に、千葉県が独自に配置している特別支援教育に専門性を有する非常勤職員。

発達障害

生まれつきみられる脳の働き方の違いにより、幼児のうちから行動面や情緒面に特徴がある状態のこと。発達障害者支援法において、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現する

もの」と定義されている。

非認知能力

物事に持続的に取り組んだり、仲間と一緒に協働したりするといった、社会的適応に必要な能力。

副校長・教頭マネジメント支援員

副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援する非常勤職員。校内マネジメント業務補助、保護者や外部との連絡調整（軽微なもの）、施設管理、学校会計管理、勤務管理事務の支援、調査・統計等の対応等、各学校長が指定した業務に従事する。

不登校

当該年度間に連続又は断続して30日以上欠席し、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的な理由」による者、保護者の教育に関する考え方や外国での長期滞在等から長期欠席している者等を除く。）

不登校児童生徒支援チーム

不登校児童生徒のうち、長期化等により対応が困難なケースに関して、支援対応等について検討し、助言・支援・指導にあたるため、千葉県子どもと親のサポートセンターに設置しているチーム。

フリースクール

不登校等、様々な事情や課題を有する子供に対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設のこと。

保育教諭

幼保連携型認定こども園で働く、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方を持っている職員のこと。

放課後子供教室

放課後等における、全ての子供たちを対象とした安全・安心な活動拠点（居場所）づくりのため、市町村と連携しながら、小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て学習やスポーツ・文化活動、交流活動などを行う取組のこと。「放課後児童クラブ」と一体的に又は連携して実施することにより、児童の放課後対策の充実に努めている。

放課後児童クラブ

就労などにより、保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に児童館や小学校の余裕教室などを利用して適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図るもの。

ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供のこと。

幼児教育アドバイザー

県内のすべての幼稚園、認定こども園、保育所等及び小学校、義務教育学校、特別支援学校幼稚部・小学部の課題に対して指導・助言等を行うため、県総合教育センターにおかれている幼児教育の高い専門性と、豊かな教職経験を有する者（5名程度）。

リカレント教育

学校教育を修了した後、社会人が再び学校等で受ける教育のこと（recurrent：循環）。職業から離れて行われるものか、職業に就きながら行われるものかを問わず、職業に必要とされるスキルを身につけるためのリスキリングや、職業とは直接的には結びつかない技術や教養等に関する学び直しを含む概念として用いている。

G I G A

Global and Innovation Gateway for All の略。「全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉」を意味する。

I C T ストレスチェック

WEB 上のストレスチェックのこと。県教育委員会では、ICT を活用し、学校保健安全法の健康観察、健康相談、保健指導の枠組みの中で、各学校の教育活動として子供を対象に WEB 上のストレスチェックを行っている。高ストレスの子供のスクリーニング（ふるい分け）が期待される。

S o c i e t y 5 . 0

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会。国の第5期科学技術基本計画（平成28年1月）において、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として Society 5.0 が初めて提唱された。

S T E A M 教育

S T E A M は、Science, Technology, Engineering, Arts, and Mathematics の略。S T E A M 教育については、国際的に見ても、各国で定義が様々であるが、日本では、たとえば教育再生実行会議第11次提言（令和元年5月）では「各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育」とされている。

V U C A

Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の略。